

千葉労働局発表
令和6年10月29日

【照会先】
千葉労働局労働基準部監督課
監督課長 土田 容子
主任監察監督官 星名 一成
(電話) 043-221-2304

報道関係者 各位

千葉労働局長による 「ベストプラクティス企業」との意見交換を行います ～11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるためのキャンペーンやシンポジウムなどの取組を行っています。

千葉労働局（局長：岩野 剛）においては、同月間に「過重労働解消キャンペーン」の取組のひとつとして、千葉県内で労働時間の削減等に積極的に取り組んでいる企業を労働局長が訪問します。今年度は、以下のとおり、千葉労働局長が、運送業の「菱木運送株式会社」様に訪問し、取組内容をご紹介いただくとともに、その取組の効果についてドライバー等の社員も交えて意見交換を行います。

「ベストプラクティス企業」との労働局長による意見交換

【訪問先】 菱 木 運 送 株 式 会 社

(八 街 市 八 街 い 2 7 - 3)

【訪問日時】 令和6年11月28日(木) 14:00～

同行取材可能ですので、11月25日(月)までに照会先宛てお問合せ願います。

また、「過労死等防止対策推進シンポジウム」は全国48会場で行われ、千葉県では以下のとおり開催されます（詳細は別添のチラシを参照ください。）。

過労死等防止対策推進シンポジウム（千葉会場）

【日時】 令和6年11月26日(火) 14:00～16:30

【会場】 千葉市民会館小ホール（千葉市中央区要町1-1）

【参加申し込み先】 [過労死等防止対策推進シンポジウム](#) 🔍 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

こちらのQRコード
から申し込み可能！



過労死等 防止対策推進 シンポジウム

千葉
会場

働き続けることのできる社会へ
過労死をゼロにし、健康で充実して

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加
無料
事前申込

日時 2024年11月26日(火)
14:00~16:30 (受付13:00~)

会場 千葉市民会館 小ホール
(千葉県千葉市中央区要町1-1)



主催：厚生労働省 後援：千葉県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、千葉産業保健総合支援センター、千葉県労働基準協会連合会、連合千葉、千葉労連、いのちと健康を守る千葉県センター、千葉土建、千葉過労死弁護団、千葉労働弁護団、(一社)千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

千葉会場

プログラム

- [開会挨拶、協力団体挨拶]
- [千葉労働局より現状の報告]
- [基調講演]

「パワハラのは発生は予防できるのか？ 過労死のない社会を目指して」

津野 香奈美 氏

(神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)

- [過労死を考える家族の会 体験談]
- [閉会]

津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 教授



東京大学大学院博士課程修了。博士(医学)、博士(保健学)、公衆衛生学修士。和歌山県立医科大学医学部講師、ハーバード公衆衛生大学院客員研究員、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授等を経て、2024年より現職。
著書に『パワハラ上司を科学する』(筑摩書房、2023年)。厚生労働省「ハラスメント実態調査」「カスタマーハラスメント・就活ハラスメント等防止対策強化事業」等検討委員。

●会場のご案内

千葉市民会館 小ホール

(千葉県千葉市中央区要町1-1)

- ・JR「千葉駅」(JO28)東口より徒歩7分、「東千葉駅」(JO29)南口より徒歩3分
- ・京成「千葉駅」(KS59)より徒歩10分
- ・千葉都市モノレール1号線「栄町駅」より徒歩5分

●参加申し込みについて

- 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- 申し込みは Web または FAX をお願いします。
- 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。
- 参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



Webからのお申し込みはこちら 二次元バーコードを読み込んで下さい。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445
- 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 → 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当するにをお願いします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者 | <input type="checkbox"/> 会社員 | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員 | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生 | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 [| | | | | |] |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

【個人情報の取扱いについて】 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針(https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: ☎ 0570-080082 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp